

公短大協第 5 1 号
平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日

文部科学省
高大接続システム改革会議
座長 安西 祐一郎 様

全国公立短期大学協会
会長 東福寺 一郎
(三重短期大学学長)
(公 印 省 略)

高大接続システム改革会議「中間まとめ」(27.9.15)に対する意見の
提出について

先般ご要請のありました高大接続システム改革会議(10月28日開催)におけるヒアリングにあたり、本協会会員校の意見を取りまとめましたので提出いたします。

高大接続システム改革会議「中間まとめ」(27.9.15)は、本年末を目途に高大接続改革実行プラン(27.1.16・文部科学大臣決定)の実行方法の提示にあたり、これまでの議論を整理し多岐に亘る改革内容とその関係について今後の議論に整理する論点をまとめ、これまでの歴史の先に新たな教育の仕組みを創造する大改革の出発点であるとされています。

貴会議におかれては、引き続き各界の多様な意見を大切に、慎重且つ大胆な検討を通して改革プランの実行方法を分かり易く具体的に明示され、これからの歴史的改革が国民的理解と賛同を得て着実に推進されることをお願いいたします。

全国公立短期大学協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-8

郵政福祉虎ノ門第二ビル3階

TEL 03-3502-1717・FAX 03-3502-1787

・E-mail kotan819@cd.wakwak.com

高大接続システム改革会議「中間まとめ」に対する意見

平成27年10月26日

全国公立短期大学協会

I 「中間まとめ」の背景と目的

- 基本的には、異論はない。
- 大学教育の目的については、専門知識の探究から、知識基盤社会を力強く生きていくための汎用的技能の習得へと重心を移すという主旨であり、キャリア教育の法制化に続いて大学教育の役割を大きく見直そうとするものであると理解する。
- 社会経済構造の変化を背景とした教育改革を実行する必要がある。ただし、日本の教育の知識重視、単線的、フレキシビリティの乏しさといった特徴は、ひとり教育システムだけの問題ではなく、雇用を中心とした日本の社会システムを背景として生じている。日本のシステムの改善という視点なく、教育の改革のみに負荷をかけると、教育問題は形を変えて噴出してくるのではないかと。例えば、センター試験に替わる新しい試験への受験対策として受験テクニック磨きに重点を置いた教育が横行することで、基礎的な知識や技能が疎かになり、学問的探究の志向性も育たないといった問題状況も想定できる。結局、大学入試に過度な社会的選別機能を持たせないようにしなければならない。そのためには、「入りやすく出にくい」大学教育システム、転学、転部、再入学が容易なフレキシブルな大学教育システムに変革する必要がある。その実現には、大学教育の背景に位置する、雇用を中心とした日本の社会システムの柔軟性が増すことが必要であろう。
- 多種多様な情報の中から必要とする情報に適切にアクセスし、かつ得られた情報の信頼性、妥当性についての確に判断する情報リテラシーも、3要素と同等に大切な能力であると考え。また、答えが定まらない問題に解を見出していく大切さと同様に、新たな解が提示されたとき自分の解に固執することなく、真摯に再考する態度の育成も大切である。
- 高等学校以降の教育は義務教育段階を基盤として「学力の3要素」をすべての生徒、学生が身に付けなければならないとし、また、義務教育や社会との関係まで含めた改革を目指しているとしているが、小中学校との関係が全体を通して記述がない。また、中高の関係はどのような工夫をしているのかなど、大学に至るまでの各学校間の接続についての連携が不明。また、特に気になるのが、いわゆる「脱ゆとり教育」への改革の際、授業時数は増やしたにもかかわらず、総合的な学習の時間が減少したこと。この時間は「学力の3要素」を身に付ける手段として有効であると考えているが、減らした理由が知りたい。
- 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を、「学力の3要素」の「全てを一人一人の生徒・学生が身に付け、グローバルな環境の下、多様な人々と学び、働きながら、主体的に人生を切り開いていく力を育てるものにならなければならない。」とするのは、目的の方向を示すものとして、適切な表現と考える。しかし、現状は、これまでの社会とは「質的に異なる社会」「混とんとした状況の中」と簡潔に整理されているだけである。「質的に異なる社会」「混とんとした状況」を捉え、大学人として「高大接続システム改革」をしたらよいのか、独自の考察・検討ができるよう指針が示せるかが問われている。

Ⅱ 高大接続システム改革の基本的な内容・実施方法

(1) 高大接続システム改革の基本的な内容

- 基本的に賛成である。方向性としては、評価できる。
- 3つのポリシーを整えるためには、分野ごとに具体的で詳細なモデルが示さなければ混乱が生じるであろう。
- 高校生の学力担保のために「高等学校基礎学力テスト」を導入することに反対ではない。高等学校基礎学力テストで学力の3要素をどのように測定し評価するのか、テスト問題を例示するなど、具体案を示されたい。しかし、高等学校の卒業要件を現行の履修主義から修得主義に変更するといった対策もあるのではないか。
- 多様な地域高等学校が存在するので、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を画一的なものとしてほしい。
- 基礎学力テストで一定の点数もしくは評価に達しなければ、高校卒業資格は与えられないのか。その際の点数や評価については、全国的に統一されるのか。また、基礎学力テストは、普通科、職業科を含め、統一的なテストを実施するのか。高校の特殊性をどのように配慮することになるのか。
- センター試験を廃止して「大学入学希望者学力テスト」を実施することに賛成である。しかし、まず学力の3要素の内容を具体化する必要がある。特に「判断力」とはどういうレベルの「判断力」なのか「思考力」とどう異なるのかなどが分かりにくい。
- 「確かな学力」を基盤として1人ひとりの「多様な可能性」を育成するという意義は理解できる。大学入学者選抜においては、各大学のポリシーに則して、受検生の「多様な可能性」を評価する方法を開発するための時間と人材、経費が必要である。
- 最大の難題・疑問は、おそらく具体的・個別的方策の目的に即した実現可能性（特に、記述式の問題導入を含め、多面的な学習評価の面など）如何にある。
- 大学認証評価制度の改革が発足時の精神に立ち返って、一定の基準に合わせれば水準を維持するかのようにならないようおこなわれることを期待する。
- ☆「高等学校基礎学力テスト」は、「多様な学習成果を測定するツールの一つ」と位置づけられているが、結果的に唯一のツールとなる恐れがある。
- ☆大学入学者選抜によって、高等学校教育改革、大学教育改革の実効性を高めようとすることは、現状に照らして考えると本末転倒であり、両者の教育改革の幅を狭めることになる、と思われ、選抜方法の改革もしくは「大学入学希望者学力評価テスト」を焦点化することには、反対である。

(2) 段階を踏まえた着実な実施

- 賛成である。是非、改革の目的に沿って進めて頂きたい。
- 慎重な段階を踏まえることに賛成である。
- ☆新テストをIRT-CBT方式で実施するとなれば、インフラ整備や作問に時間がかかる。高校と大学の現場に混乱や過大な負担が生じないよう段階を追って実施されることを望む。
逆に、現行センター試験のようなペーパー方式の一斉テストの新設ならば、実施者と受験者の負担が過大となるので、実施すべきではないと考える。

- 「大学入学希望者学力評価テスト」を平成 32 年度から実施するという事は、現在の「大学入試センター試験」は平成 31 年度で終了するという事か。また、新テストはこの試行期間でも公開されるのか。
- 中央教育審議会での「新しい時代に必要となる資質、能力を育成する」ための真摯で具体策をもった議論に期待する。そのためには多面的な教育のあり方が問題であるはずなのに、「高等学校基礎学力テスト」のみに「中間まとめ」が集中していることに不安を感じる。
- 大学入学希望者学力評価テストについては、基礎学力テスト実施以前に高校を卒業した人たちが大学入学を希望することに備え、このテストを将来的に継続する必要があると思われるが、その実施方法はどのようになるのか。一方、高校卒業後しばらくしてから大学受験をする場合、過去の基礎学力テストの結果はどのような扱いになるのか。
- 平成 31 年度から 34 年度にかけての「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の「試行実施期間」、平成 32 年度から 35 年度にかけての「大学入学希望者学力評価テスト」は実際に使用されないのか。（P 24 にこのことに関する記載はあるが）
- プレテストに先立って、個別大学の入学者選抜に多元的評価を順次導入するのであれば、入学者選抜の制度設計や専門的スキルを持った人材の確保、透明性のある合否判定基準作りなど、選考する大学側に相当の準備が必要となる。まずは、基礎となる「高等学校基礎学力テスト」と「大学入学希望者学力評価テスト」のサンプル問題や採点方法の提示をできるだけ早めていただきたい。

Ⅲ 高大接続システム改革の実現のための具体的方策

1. 高等学校教育改革

(1) 改革全体の基本的な考え方

- 賛成である。多面的評価を実施する考えはその通りと認識。
- 高等学校の学科、教育課程の多様化から多面的な評価の推進をうたっているが、受け入れる大学としては公平な評価が非常に難しくなるのではないかと、評価教員の量的・質的育成促進、評価体制整備を着実に実施する必要がある。
- 「国家と社会の形成者」という理念の具体像がきわめて重要になると考える。
- これまで高等学校について、学校や学科、教育課程の多様化が進められてきたが、その基盤にあるべき（その課程段階での）共通の学力についての評価こそが重要であり、学力の 3 要素についての正しい評価システムであることを望む。
- アクティブ・ラーニングが学びの質を深めることに異論はないが、教える側のスキルの分散が大きいと思う。水準向上に向けての対策はどのようにされるのか。
- いわゆる「ゆとり教育」と学力重視の「脱ゆとり教育」とを統合しようとする改革であるという印象を受ける。「ゆとり教育」の評価や、多岐に渡る内容を盛り込んだ「学力の 3 要素」の中身についての吟味が中教審等でさらに続くことを期待する。

(2) 改革の方向性

- 「教育課程の見直し」については、賛成する。従来の「根幹」への再検討を十分に踏まえた議論でありたい。

- 男女共同参画について学ぶ機会を確保するとともに、家事・育児を含め家庭経営に関わる学習の重要性を認識していただきたい。
- 「教員の資質向上」については、賛同する。採用にあたってどのように優秀な人材を確保できるかという側面からの提言もあるべき。
- 日本の教員はすでに過重労働状態と言われており、研修を増やすことは困難であろう。教員養成課程の改革が重要である。
- ☆生徒の多面的能力の育成と評価を適切に行う力量を身につけるには、教員研修制度の大規模な拡充が不可欠であると考えるが、「中間まとめ」では設置者等による教員研修の実効性を国としてどのように担保するのかが不明である。何をどうすればいいのかという教育内容や方法等を高校教員が十分に理解しなければ、現場は混乱する。
- ☆「多面的な評価の必要性」については、賛同する。一方、高校生にとって、評価への対応が負担として増大することを懸念する。
- ☆多面的評価のためには、多数の検定試験などを導入するよりもルーブリック評価の浸透・普及が大切ではなかろうか。
- 多面的な評価の実効性を持たせることが肝要である。
- 「共通性の確保」、「多様性への対応」の両者のバランスが大切で、優れた才能・個性をつぶさずに伸ばすものでありたい。
- 実態をよく理解している高等学校関係者の意見を重視されたい。

(3) 高等学校教育の質の向上に向けたカリキュラム・マネジメントの確立とPDCAサイクルの構築

- 異論なし。
- 実態をよく理解している高等学校関係者の意見を重視されたい。
- 各学校内での負担増になることは明らかで、それに対する方策が必要ではないか。現場の教員が直接高校生と対面する教育場面が減少するのでは意味がない。
- 能動的学習の実質化や多面的学習評価の充実をはかるには、生徒に対するきめ細かな対応が必要であるが、これには教員数の増加が伴う。人事面の体制づくりを含めた PDCA サイクルを機能させるべきである。
- ☆高等学校間の格差がますます広がるのではないかと危惧する。

(4) 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入

- ☆基本的に賛成だが、高校卒業生の学力担保のためには、高等学校の卒業要件を現行の履修主義から修得主義に変更するといった対策もあるのではないか。
- また、受験生の負担を小さくするために IRT-CBT 方式での実施が望ましい。それが不可能ならば、受験生の在学期での複数回実施の実施が必要である。
- 基礎学力の定着度を把握する目的とはいえ、実質的には多くの大学の入学者選抜(AO、推薦等)に使用・活用されることを前提に、議論を進めて頂きたい。
- この中間まとめの導入の背景・目的からは、全員を対象とした書き方がなされていると感じている。基礎学力が不足している者、義務教育段階での学習内容を十分に身に付けていない者の洗い出し、ケアはどうするのでしょうか。希望参加による実施であるなら、少なくとも現状把握

は必要ではないか。

○実態をよく理解している高等学校関係者の意見を重視されたい。

☆「具体的な仕組み」の記述を見る限り、基礎学力テストにおいて評価されるのは、学力の3要素のうち、「知識・技能」のみであると思われる。「思考力・判断力・表現力」については工夫されるようだが、具体像がわからない。丁寧に問うとすれば、効率の悪化は避けられない。また、低所得者に対しては、受験料減免措置など不公平にならないような対策をとられたい。

☆「高等学校基礎学力テスト」の導入によって、学習成果の測定を行おうとすることは理解できるが、基礎学力を欠く高校生の学習意欲が向上するかどうかについては疑問である。学力の二極分化がさらに進むことを危惧する。さらに、高校生の自尊心や社会参画意識が諸外国に比べて低いというデータが紹介されているが、これが基礎学力や学習意欲の不足とどのような相関があるのかが明確にされない限り、自尊心等への言及は妥当ではないと考える。

□結果の提供については、高校教育の実質的改善に役立つ情報として適切に活用されるように、データの蓄積・分析・フィードバックを行うシステムの検討が必要ではないだろうか。

☆「民間業者の知見」を活用、たとえば英語における資格・検定試験との関係を意味するのであれば、理念とは齟齬するのではないか。「国語」「数学」に関しては結果的には業者委託になる恐れがある。

2. 大学教育改革

(1) 大学教育改革の必要性

○異論なし。必要性の指摘には賛同する。

○大学（短大を含む）進学率が約54%となり、多様な大学（分野・領域、学生の質、数、地域、建学精神・設置目的・ポリシーなど）が存在している中で、個々の大学における教育改革の目的・方策も必要性も多様であろうと考える。改革は常に求められるものであり、共通性と個別性・多様性を大切にしつつ取り組んでゆきたい。

○ここに書かれていることは常に意識し取り組んでいる事柄であり、終わりのない作業だと考えている。能動的な学修のレベルアップはまさに現在の検討事項、課題であると認識している。

○公立短期大学に入学する学生の中には、経済的格差をはじめ種々の課題を抱え、個人では解決困難な環境の下に学生生活を送り、それを乗り越えようと懸命に励んでいる。このことを見落とす改革でないよう期待する。

○高校までの教育が変わる以上、大学における教育も改革する必要があるが、高等教育機関として変えてはならない部分もあると思う。

○大学教育の使命や、大学教育改革の必要性については承知している。能動的な学修は、学生が生涯学び続け、主体的に考える力を育てる上での必要条件ではあっても、十分条件ではない。能動的な学修が実効性を持つには、まずは教員の意識改革と授業設計や運営のための知識・技術の習得が不可欠ある。そのためのFDに力を入れ、授業を担当する個々の教員へのサポート体制を整えると同時に、学生による授業評価内容の見直しなども進める必要があると考える。

(2) 三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策

- 基本的に賛成である。3つのポリシーの策定を法令上義務付けることに賛同する。中央教育審議会などにおいて、一層の議論の深化を期待する。
- ただし、3つのポリシーを整えるためには分野ごとに具体的なモデルが示さなければ混乱が生じるであろう。また、カリキュラム改編や授業改善については、専門の教職員がいない小規模大学の場合は大きな困難がある。この面でも、具体的なモデル提示が肝要である。補助金などインセンティブの増額も必要ではないか。
- 基本的には3つのポリシーを体系づけて明確にすることに異存はないが、これをつきつめていくと、編入学や転部、あるいは大学間での単位互換制度などに支障が出ないかが懸念される。また、ティーチング・アシスタントについては、特に4年制大学に併設されていない短期大学では導入が困難である。
- 3つのポリシーの改善とそれに基づく教学マネジメントの確立は、早急に取り組むべき課題であると考え。平成27年度中のガイドラインの検討結果に合わせて、学内でポリシーの点検・改善を行った後、平成28年度以降にポリシーに則したカリキュラム編成の見直し等を模索し始めることになるが、平成32年度の「大学入学希望者学力評価テスト」の導入まで時間が少ないというのが実感である。
- 「地域社会、国際社会、産業界等との関係を一貫した視点で捉え」とは、どのような視点であるのか、「一貫」が固定的なものにならないよう、よく吟味する必要がある。

(3) 認証評価制度改革

- 異論なし。
- 認証評価制度改革が行われるにしても、基本的には、大学教育・大学入学者選抜の実態が、各大学のポリシーに即し、かつ成果が示されていることの客観的評価が大切であると考え。
- 第1回より第2回の認証評価が、はたして認証評価をより有意義にしているか、検証していただきたい。
- 「新しい認証評価制度」が、大学間の「共通化」と各大学の特徴を生かした「差異化」とのバランスに十分配慮したものになることを望む。こうした観点から、新たな認証評価制度では、認証評価が「より積極的な役割」を果たすとされているが、具体的にどのような役割を新たに担うことになるのか。

3. 大学入学者選抜改革

(1) 個別大学における入学者選抜改革

- 基本的に賛成である。
- 入学者選抜試験は、3つのポリシーとの整合性、特にアドミッション・ポリシーを具現化したものであるべきで、非常に重要な点である。本学の推薦入学試験でも将来、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を活用できればと期待している。
- 学力の3要素の内容を具体化する必要がある。とくに「判断力」が不明確である。
- 多面的・総合的評価による入学者選抜について、理念として理解はできるが、学力の3要素を

適切に評価し、選抜するとなると実施に当たって様々な障壁が予想される。とりわけ、受験者が多数にのぼる大学では実施可能か。

☆個別大学による多面的・総合的評価による入学者選抜の導入は、当初、受験動向が読み切れないことから大きな社会的混乱を引き起こしかねない。個別大学の入学者選抜を安定的に実施するには、入学者選抜の制度設計や実施体制の強化等の相当な準備と、実施方法に関する大学間の協議、及び受験者等への適切な情報提供の仕組みづくりが不可欠であり、個別選抜の内容や方法に応じて各大学への様々な支援が必要になるだろう。受験者を多面的に評価するには、面接や対話、情報交換等を丁寧に繰り返す専門のスタッフが多数必要である。そうした人材をどうやって確保するのか等の課題は、その一例である。

☆各大学に要請されている、アドミッション・オフィスの調整・強化やアドミッション・オフィサーの育成・確立などは、財政的基盤なしには実現できない。定員削減、経費削減などに向かっている現状では、この点の強調と具体策はなお一層重要である。

□「ウ 多様な背景を持つ受検者の選抜」では、「地域に貢献したい意欲を有する者」が挙げられているが、これは志望動機であって受検者の背景としては曖昧である。表現を再検討する必要があるように思う。

☆「学力の3要素」に関してのしっかりしたアドミッション・ポリシーの構築は重要であるが、入学者の選抜に際し、調査書に始まる高校側での評価項目の扱いは、高校間、学科間の格差から、公平な評価は非常に難しいものとなることと思われる。

□個別大学における多面的、総合的評価による入学者選抜を可能にするために、高等学校の新調査書様式をしっかりと構築していただきたい。

□調査書のあり方についての具体的な議論を期待する。現状では「高等学校での学力、学習内容」などを、評価できにくい。

☆実質上「学力不問」の入試については、入試改革の効果は薄いのではないか。経営の観点から合格者の質よりも定員充足を優先せざるを得ない場合もあるからだ。この課題は、入試改革よりも、高校教育と大学教育の質保証によって乗り越えるしかないであろう。

☆一般入試、AO入試、推薦入試ともに、現状では多様な学生を入学させるという目標ではなく、「定員の確保」（大学間のさまざまなレベルで）が目的となっている。その現状を打開するという側面からの議論になりえていないのではないか。

□入学者選抜は不断の見直しが必要で、完全な入学者選抜が固定的に存在するかのような過信に陥らないようにしたい。

(2)「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

○現行センター試験が、実施において人的・物的限界に達していること、知識中心の出題にならざるを得ないことに鑑みて、「大学入学希望者学力テスト」導入に賛成である。

□高校、大学、受験生の負担を増やさないためには、IRT・CBT方式による実施が不可欠なことから、本格実施まで時間をかけ段階的に進む必要がある。また、一つひとつの設問について、3つの学力要素のうち何を試すための出題なのか、出題者は説明責任を果たす必要がある。つまり、新しいテストが真に学力を保証するものであることを示さなくてはならない。

また、「大学入学希望者学力テスト」は教科を越えた応用力を測ることに主眼が置かれているようなので、大学独自の教科テストを残す必要性も出てくるであろう。例えば、文学部で小説

をじっくり鑑賞させる問題を出題したり、理学部で難しい数学の問題を出題したりといった場合である。

☆新しいテストの内容をふまえると、テストの実施場所を大学とする必要性は必ずしもないと考える。年複数回の実施を行うのであれば、授業の都合もあり、なおさら大学を実施場所とすることは難しい。

○導入は是と考える。大学格差が現実であり、選抜力ある大学には高難度の問題選択可とする等は必要なアイデアと考える。複数回実施するとしても、実施に伴う公的負担、大学側の入学選抜事務負担、受験生負担等を考慮すると、年2回までが妥当ではないか。

○「知識・技能」のみならず、「思考力・判断力・表現力」も評価する方向は大賛成である。

○「思考力・表現力・判断力」を適切に評価することができるよう、記述式問題や「合教科・科目型」「統合型」の問題の導入を期待したい。

□複数回の受験機会を設けることについては、受験生の心理的負担の軽減という観点では意味のあることだが、より高い得点を求めて複数回の受験をすることで受験生に費用負担を強いることになりはしないか。また、TOEFLなど民間の資格・検定試験の結果を利用することで、受験生の経済的負担がさらに増加することのないよう、財政措置が必要である。

□「試行実施期間」が、教育現場を混乱させないことを期待したい。

☆基礎学力テストと同様に特定の教科を分野とする試験でよいのではないか。思考力・判断力・表現力や他者と共同して学ぶ態度などは、個別試験で各大学が独自に判断する方がよいと考える。

☆本学は三つのポリシーに基づき、個別試験において受験生の「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重点的に評価する方針である。そのため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」には、各教科・科目の基礎的な「知識・技能」を評価するテストとしての役割を期待している。

□どういうことを準備すればいいのかわからない。

☆「大学入学希望者学力テスト」のイメージが充分伝わらない。とりわけ広範囲にわたる受験者が受験することを勧奨すると、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として活用できるのか（現在のセンター試験でも同様な問題がある）。高難度の問題を選択させるだけで解消できるのか。

☆「大学入学志望者学力テスト」を、私学も含めどの範囲まで必須とするのか。もし一部しか採用されないならば、知識・技能を統合しながら問題の発見・解決に取り組む、より能動的なものへという高校教育改革には結びついてゆかないのではないか。またほぼ必須ということになれば、高校、大学の一元的なランクづけ、多様な知識、技能をもった生徒の受入れという、大学の目標がゆがめられるのではないか。

☆「各大学の個別選抜における評価や『大学入学希望者学力評価テスト（仮称）』において、多様性が十分に尊重されなければならない」とあるが、この「『大学入学希望者学力評価テスト（仮称）』の導入」では、「多様性」がどのように尊重されるべきか、全く示されておらず、大きな欠落部分ではないのか。

4. 「中間まとめ」に対する所見(総合的な所見、明示すべき事項・内容等又は不明な事項・内容への質問等)

(1) 総合的な所見

○基本的な方向性に賛成である。また段階的に改革を進めることによって現場での混乱を避けようとしていることにも賛成である。

○方向性は是とする。

□「学力の3要素」を身に付けるためには、義務教育段階から高校までの各学年における基礎学力をしっかりと身に付けることと、教師の指導力がこの改革のポイントだと思う。後者については「総合的な学習の時間」で経験した事柄の良い面悪い面の検証が必要である。

大学としては、三つのポリシーの再構築、入学者選抜の評価項目、方法、基準の明確化が必要となると考える。

○主体的に多角的にこの改革を行えるかどうかを考える必要がある。短期高等教育機関の存在意義が高まる改革となることを期待したい。

☆「高大接続システム改革会議」の任務から、高校教育改革、大学教育改革の両者を促進するため、「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力テスト」を梃子と位置づけられているが、いわゆる「テスト」として教育改革を実現しようとする在り方に危惧を感じる。従来から「テスト」の形式は、実行過程で本来の目的からゆがめられた姿になってきていることを、考慮して具体化を望む。

□高等学校や大学における教育の諸問題を改善するために高大接続システムの導入が必要であるとのことだが、特に入試改革の箇所が具体性に欠けるため、導入によってどのようなデメリットが生じるのかがわかりづらい。現場を預かる人たちの意見に真摯に耳を傾け、性急に事を進めないことを希望する。

○高等学校と大学の意思の疎通(コンセンサス)が重要で、双方がお互いを理解、信頼し合う関係の上に成り立つ新システムになるように思う。学生を受け入れる大学は真摯に着実に改革を履行する必要がある。

□厚生労働省の保育士養成課程など、免許・資格の取得を意識した学科では、今回の改革の趣旨に沿ったカリキュラム再編は限定的にならざるを得ないが、省庁間の調整を行うなど、国として一貫した方針を示して欲しい。

高校教員にとっては、「高等学校基礎学力テスト」と「大学入学希望者学力評価テスト」の対策に、個別大学の入学者選抜対策のための指導が加わることになる。個別大学の入学者選抜では、学生に求める資質や能力が多様化することにより、個別大学の入学者選抜の内容や方法も多様化すると考えられる。入学者選抜制度のこうした複雑化は高校サイドの負担をさらに重くすることになるため、高校に対しても十分説明を尽されたい。

□「多様性」の受入れを大きな方向性としている点、強く、共感する。しかし、全国的に統一的な「基礎学力テスト」や「学力評価テスト」の導入は、その内容と運用の仕方によっては、画一的な方向づけとなり、この「多様性」の排除につながりかねないのではないかと憂慮している。生涯学び続ける時代を本格的に準備するために必要なことは、たとえば「学力の3要素」を基準に大学入学に相応しいかどうかを選別することではなく、すべての人たちが、大学で学ぶにふさわしい「学力の3要素」を、どこでどう育てるかである。基礎学力は十分とは言えないが、学び続ける意欲をもった人たちの、どのように大学に接続していくのか、これが、「高

大接続」の大きな課題かと考える。今回の会議の検討課題と異なるのであれば、どこかで、きちんと、検討していくことが必要だと考える。

(2) 明示又は言及すべき事項・内容等

- 3つの学力要素のうち「思考力・判断力・表現力」の内容を細分化・具体化して、どのようなテストのどの設問によってそれらを測ることができるのか、明確な説明が必要である。
- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」について、問題の難易度設定で、そのボリュームゾーンとなる平均的学力層や学力面で課題のある層を主な対象として出題するとあるが、学力上位層についても十分な配慮する旨（学習意欲の低下や多様な個性を削ぐことのないよう）明示されたい。
- 大学に共通することとは別に、大学の個性に対応することへの言及が欲しい。
- 「高等学校基礎学力テスト」と「大学入学希望者学力評価テスト」のサンプル問題の提示時期を明示されたい。

(3) 不明な事項・内容への質問など

- 実際に新しいテストを実施する場合の各短期大学が負担することになる具体的な内容（いつ・誰が・何を・どのように・どれくらいのコストをかけるのか等）を明示されたい。
- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、個人申し込みも可ということから、1、2年生でも3年生用テストを受験が可能か。
- 「個別の入学者選抜において、各大学のアドミッション・ポリシーに当該大学の定める『知識・技能』『思考力・判断力・表現力』の水準を明記するとともに、それらを適切に評価するため、特定の教科・科目の『知識・技能』『思考力・判断力・表現力』について評価する方法も活用することはあってもよい。」と書かれているが、どういうケースを想定しているのか、具体的に示されたい。